

それって、DVかも？



問 おやこ・まるまるサポートセンター

☎0297・44・8822

「DV（ドメスティックバイオレンス）」と聞くと、ケガをするような暴力を想像しますが、DVには次のようなものも含まれます。

【身体的暴力】

殴る、蹴る、首をしめる、物を投げるなど

【精神的暴力】

無視する、おどす、怒鳴るなど

【社会的暴力】

実家や友人との付き合いを制限する、交友関係や電話、メールの内容を監視する

【経済的暴力】

生活費を渡さない、借金をさせるなど

【性的暴力】

望まない性行為を強要する、避妊に協力しない、無理やりポルノなどを見せるなど

【子どもを巻き込む暴力】

子どもを取り上げる、子どもに暴力をみせるなど

子どものためだから
自分が我慢すれば…

親が怒鳴られているのを見せるのは子への心理的虐待です。見ている子は大人の顔色をうかがったり、自分の気持ちと話せない、おなかが痛いなど身体に不調が出る場合があります。

怒ってもそのあとは
優しくしてくれるから…

小さいイライラが爆発したあとに優しくなるのはDV加害者特有のサイクルです。（ハネムーン期）

自分がだらしがないのいけないのかも…

あなたのせいではありません。暴力や暴言でいうことをきかせるようになっていくのは優しさではありません。

これって自分かも？



相手の顔色をみないと言いたいことが言えない。このところなぜか体調がすぐれない、相手の声を聞くと調子が悪くなるなど身体に影響が出てくる場合もあります。

「これってDVかな？」と悩むようなささいなことでも構いません。不安に思うこと、心配に感じていることを一人で抱えこまず話してみませんか？

【相談機関】

○子ども課 おやこ・まるまるサポートセンター
(みらい平市民センター2階)
☎0297 - 44 - 8822 (直通)
平日：午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

○茨城県配偶者暴力相談支援センター（女性相談センター）
☎029 - 221 - 4166 (相談専用)
平日：午前8時30分～午後9時
土日祝：午前8時30分～午後5時（年末年始休み）

○法テラス茨城
☎050 - 3383 - 5390 または
☎0570 - 078317（面接は事前予約制）
平日：午前9時～午後5時

○茨城県警 県民安心センター
・被害の未然防止に関する相談
・安全と平穏に関する相談
☎029 - 301 - 9110 または #9110

○茨城県警 女性専用相談電話
DV（ドメスティック・バイオレンス）・ストーカー・リベンジポルノに関する女性からの相談
女性安心サポーター（女性警察官）が24時間対応
☎029 - 301 - 8107

○茨城県国際交流協会
(Ibarakiken International Association)
外国人相談センター
多言語（英語、中国語、タガログ語、韓国語など）で相談受付
☎029 - 244 - 3811
平日：午前8時30分～午後5時

○男性の相談も受け付けています。
どこに相談するか迷ったら
DV相談ナビ #8008



不安に思ったら、いつでも助けを求めてください